

第3期 赤磐市 子ども・子育て支援事業計画

概要版

計画期間 令和7年度(2025)～令和11年度(2029)

赤磐市では、令和2年3月に第2期赤磐市子ども・子育て支援事業計画を策定し、「こどもたちの笑顔あふれるまちづくり～地域の力を活かし、ともに育み築く明日の赤磐市～」を基本理念に掲げ、次代を担う子どもたちが、その最善の利益を保障され、地域みんなに支えられ、心身ともに健やかに成長できるまちを目指し、子育て環境の整備に取り組んできました。

令和6年度に第2期赤磐市子ども・子育て支援事業計画の計画期間が終了することから、「第3期赤磐市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、引き続き、こどもたちが心身ともに健康で安心して生活できるまちを目指して、本市の実情に即した更なる子育て環境の整備に取り組みます。

計画の位置づけ

法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置づけられます。

本計画は、子育て支援に関する施策の基本的方向を示すものであり、市民をはじめ、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、事業者、関係団体、行政がそれぞれの立場において、子どもの育ちと子育て家庭の支援に取り組むための指針となるものです。

計画の対象

本計画は、就学前児童と小学校児童を中心とした児童福祉法に定められた18歳未満のすべての子どもとその家庭、地域、事業所、行政等を対象とします。

他の計画との関係

本計画は、赤磐市総合計画の分野別個別計画に位置づけられます。また、子ども・子育て支援法をはじめとする関連の法律、岡山いきいき子ども・若者プラン2025、本市の関連計画、関連分野との整合並びに連動を図っています。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく市町村計画を内包します。

計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。ただし、計画期間の中間年度を目安として、「量の見込み」と実績との差や社会情勢の変化等を考慮し、必要な計画の見直しを行います。



基本理念



子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

～地域の力を活かし、ともに育み築く明日の赤磐市～

子ども・子育て支援法では、「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。」と定めています。

これを踏まえ、赤磐市では、

- すべての子どもたちが心身ともに健やかに育ち、地域全体で子育てを支援し、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を解消し、保護者が子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう優しく見守り、応援していくこと
- 家庭、地域、教育・保育施設、事業者、ボランティアやNPO、行政等の関係機関がそれぞれの役割分担と連携のもと、次代を担う子どもたちが、その最善の利益を保障され、地域全体で子育てを優しく見守り、応援していく“まち”を目指すこと
- 子ども・子育て支援は、こども基本法やこども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組の1つであること

といった考えを基調に、本計画の基本理念は、第1期計画からの基本理念である「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり～地域の力を活かし、ともに育み築く明日の赤磐市～」を継承することとします。

基本目標 1

すべての子どもが
健やかに成長できるまち

1-1 母性並びに乳幼児の健康のために

- (1) 子どもや母親の健康の確保
- (2) 食育の推進
- (3) 小児医療の充実

1-2 生きる力を育むために

- (1) 幼児期の教育・保育、学校教育の充実
- (2) 子どもの健全育成



基本目標 2

すべての子どもの幸せを
実感できるまち

2-1 すべての子どもの幸せのために

- (1) 児童虐待防止対策等の充実
- (2) ひとり親世帯の自立支援の推進
- (3) 障害児施策の充実等
- (4) 外国につながる子どもへの支援

2-2 子どもの貧困対策の推進

- (1) 生活の支援
- (2) 経済的な支援
- (3) 教育の支援
- (4) 保護者に対する就労の支援





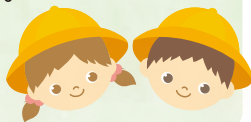
次の6項目を基本的な視点として 基本理念の実現に向けた施策に取り組みます



● 子どもの視点

子どもの最善の利益が保障されるよう、子どもの視点に立った計画の推進を図ります。

子どもたちが心身ともに健康で、安心して生活できるまちを目指し、取組を進めます。



● 子どもの成長の視点

乳幼児期のしっかりとした愛着形成を基礎として、人との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達が促されるよう、質の高い教育・保育、安定的な子育て支援ができる環境を整える取組を進めます。

● 保護者の成長の視点

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する不安や孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感をもち、子どもと向き合える環境を整えます。日々成長する子どもの姿に感動して、喜びや生きがいをもたらすような取組を進めます。

● 地域の視点

子どもや子育て家庭が、地域において様々な経験を経て成長することができ、地域で子どもの成長を喜びあえる社会の構築を図ります。子育て家庭を地域全体で優しく見守り、応援することができるような取組を進めます。

● 資源活用の視点

子育てサークルや子ども会、自治会などの地域活動団体、社会福祉法人、NPOなどの団体や民生委員児童委員・主任児童委員、福祉推進委員を含めた地域ボランティアなど、地域には子育てに関係のある社会資源が存在しており、それらの効果的な活用を図ります。

● 社会の視点

子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。すべての子どもが、健康でのびのびと育つことができる環境をつくるためには、子育てを社会全体で支援していく必要があります。企業、事業者等様々な担い手の協働のもと、子育て支援施策を推進します。

基本目標 3

子育て家庭が、喜びと
ゆとりを持って子育てが
できるまち

3-1 ゆとりを持って子育てを行うために

- (1) 家庭教育における教育機能の充実
- (2) 経済的負担の軽減

3-2 職業生活と家庭生活を両立させるために

- (1) 多様な働き方の実現及び職場環境づくり
- (2) 仕事と子育ての両立の推進

3-3 安全で心地良い環境で子育てをするために

- (1) 良質な生活環境の整備
- (2) 安全・安心のまちづくりの推進等

基本目標 4

地域全体で子育て支援に
取り組むまち

4-1 地域全体で子育ての支援をするために

- (1) 地域における子育てサービスの充実
- (2) 子育て支援のネットワークづくり
- (3) 地域の教育力の向上



赤磐市マスコットキャラクター あかいわももちゃん

■ 教育・保育の確保方策

(単位:人)

認定区分	年齢	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
1号認定	3～5歳	240	225	208	191	183
2号認定		707	662	609	561	535
3号認定	2歳	196	186	187	186	181
	1歳	174	176	173	169	168
	0歳	61	60	58	56	56

認定区分

1号認定	3～5歳	専業主婦(夫)家庭、就労時間が短い家庭	保育の必要性なし
2号認定			
3号認定	0～2歳	共働きの家庭、その他「保育を必要とする事由」のある家庭	保育の必要性あり

■ 地域子ども・子育て支援事業の確保方策

	単位	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
利用者支援事業	か所	1	1	1	1	1
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	人回/年	24,672	24,672	24,672	24,672	24,672
妊婦健康診査	人/年	2,488	2,385	2,247	2,156	2,098
乳児家庭全戸訪問事業	件/年	203	194	183	176	171
養育支援訪問事業	件/年	5	5	5	5	5
子育て短期支援事業 (短期入所生活援助事業)	人日/年	130	130	130	130	130
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	人日/年	1,849	1,849	1,849	1,849	1,849
一時預かり事業(一般型)	人/年	813	766	719	673	644
一時預かり事業(幼稚園型)	人/年	15,424	14,437	13,291	12,224	11,667
時間外保育事業 (延長保育事業)	人/年	547	521	493	466	451
病児保育事業	人/年	1,448	1,448	1,448	1,448	1,625
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	人/年	868	868	868	868	868
妊婦等包括相談支援事業	回/年	651	624	588	564	549
産後ケア事業	人日/年	100	100	100	100	100
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	人/年	—	65	64	60	59
子育て世帯訪問支援事業	世帯/年	5	5	5	5	5

第3期 赤磐市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行年月:令和7年3月 発行:赤磐市 編集:赤磐市 保健福祉部 子育て支援課
〒709-0898 岡山県赤磐市下市 344 TEL 086-955-2635